

## ①道路の維持補修

### ●道路の維持補修では・・・

- ・既存道路を整備し直すことより、利用者にとってより良いものにする。拡幅など
- ・歩道の整備や段差解消等の工事、日常的な巡視点検・簡易補修。

まず「道路の維持補修」です。

町では、今ある道路について、

計画的な新設改良や補修を行い、

利用者の事故防止の対策や利便性の向上に努め、

道路整備を行っています。

具体的には、道路拡幅や歩道の整備や段差の解消工事、

定期的な巡視点検や簡易的な補修を行い日常管理に努めています。



道路工事の一例を紹介します。  
これは依井地区の俵木・平田線になります。  
以前は、ご覧のとおり幅員が狭く、離合がしにくい道路でした。



地元区からの要望を受け、水路及び道路の整備を行い、用地を取得することなく離合ができる道路に改築しました。

## ②交通安全対策

### ●交通安全対策では・・・

利用者が安全に通行できるよう、通学路や事故危険箇所などの対策を行う。

### ★具体的には・・・

路面標示、ガードレール、転落防止柵、カーブミラーの設置など

次に「交通安全対策」についてです。  
町では、利用者が安全に通行できるよう、通学路や事故危険箇所などへ交通安全対策を行っています。  
具体的には、道路の区画線や「交差点あり」などの路面標示の設置、また転落の危険箇所にはガードレールや転落防止柵の設置、交差点で見通しが悪い箇所にはカーブミラーの設置などを行っています。  
なお、道路規制に関すること、具体的には、信号機、横断歩道、停止線・標識などは、公安委員会が所管しています。



「交通安全対策」の一例です。  
通学路の路側帯、  
児童注意の路面標示をカラー化し、  
ドライバーへの注意喚起と子どもの安全な通行を目的に  
通学路の整備を行いました。

### ③橋梁の維持

平成24年12月 笹子トンネルの天井板崩落事故

平成25年6月 道路法の改正【メンテナンス元年】

平成26年4月 道路の老朽化対策の本格実施に  
関する提言【点検の義務化】

平成27年6月 5年間の計画を作成

最後に「橋梁の維持」についてです。  
笹子トンネルの天井板崩落事故の発生を受け、  
国土交通省は、道路法を改正。  
さらに、道路を管理する自治体などに  
橋やトンネルを5年ごとに点検するよう義務付けました。  
町では、2m以上の橋梁325か所について、  
点検計画を作成し計画的に点検・診断を進めています。





点検・診断結果に基づいて、  
現在、補修工事を行っている朝日地区の間片橋です。



間片橋は、昭和8年に架けられた橋梁で、架けられて既に80年以上が経過しています。





間片橋は、28年度に路面や転落防止の欄干など上部工の補修を終えました。



引き続き、橋の裏側などの下部工については、補修工事を実施しており、3月中には完成する予定です。



県の道路整備状況も紹介します。

町の要望活動により

昨年度には、国道386号線の久光地区の

稲永病院前において歩道整備工事が行われました。

この写真は整備前の状況です。



整備後の写真です。  
この工事により南側の歩道が新たに整備され、  
中学生など歩行者の通行について安全な空間が確保できました。





これは平成28年5月に無料化になった  
冷水トンネルに向かう国道200号線の4車線化の写真です。





上高場地区では県道久光西小田線のバイパス工事も進められています。  
道路整備に関しては以上です。

## 筑前町の河川

①一級河川・・・8本

曾根田川、山家川、草場川など

②二級河川

③準用河川・・・5本

長音寺川、梅川、折口川など

④普通河川・・・24本

石櫃川、中牟田川、三箇山川など



町管理

続いて河川について説明します。

河川の種類は、大きく「一級河川」、「二級河川」、  
「準用河川」、「普通河川」に分類されます。

町内には、一級河川が8本、準用河川が5本、  
普通河川24本があります。

この内、準用河川と普通河川を町が管理しています。

## 河川の整備

### ①河川の維持管理

- ・日常の点検  
しゅんせつ
- ・浚渫などの維持工事

### ②災害発生時の対応

- ・災害復旧事業

具体的には日常点検と浚渫などの維持工事を主に行っています。日常点検としては、梅雨前や大雨終息後に巡視点検をしています。また、災害を未然に防ぐため、護岸の補修や河川内の土砂を撤去する浚渫工事を行っています。近年では予想を超える大雨が降り、その影響で全国各地でも数多くの家屋や農地などが被害にあっています。今後も引き続き、整備を進めていく必要があると考えます。昨年の豪雨災害では、朝倉市や東峰村において甚大な被害が出ましたが、そういった災害発生時の対応として災害復旧事業を行っています。ちなみに筑前町の被害報告は農業施設も含めて24件上がってきています。



災害復旧事業の一例を紹介します。  
これは、昨年、普通河川である三箇山川の護岸が崩壊した写真です。



災害復旧は、原形復旧を基本に工事をしますが、現場の状況等を検討し、国の補助を受け、ブロック積で復旧しました。





県は、一級河川と二級河川を管理しています。  
町の要望活動の結果、  
現在、曽根田川において、  
護岸の整備及び薬師前橋の架け替え工事が進められています。



また、河川ではありませんが、砥上区内においては、土石流などの土砂災害防止のため、砂防堰堤の設置工事が進められています。砂防堰堤は、昨年の九州北部豪雨でも治水対策の効果として、土砂や流木を食い止め被害を軽減させたそうです。

さいごに

道路・河川の整備

- ・地元による道路愛護活動
- ・河川を守る会の活動 など



住民の協力

地域においても、地元住民による道路愛護活動が行われたり、河川では、河川を守る会により草刈りが行われたりするなど、地域で住民の皆さんに活動していただいています。このような取組は、道路や河川を管理するうえで大変重要であり必要不可欠です。町としましても、住民の皆さんが安全に安心して利用できるよう道路や河川の整備に努めてまいりますので、今後とも皆様のご協力をお願いします。

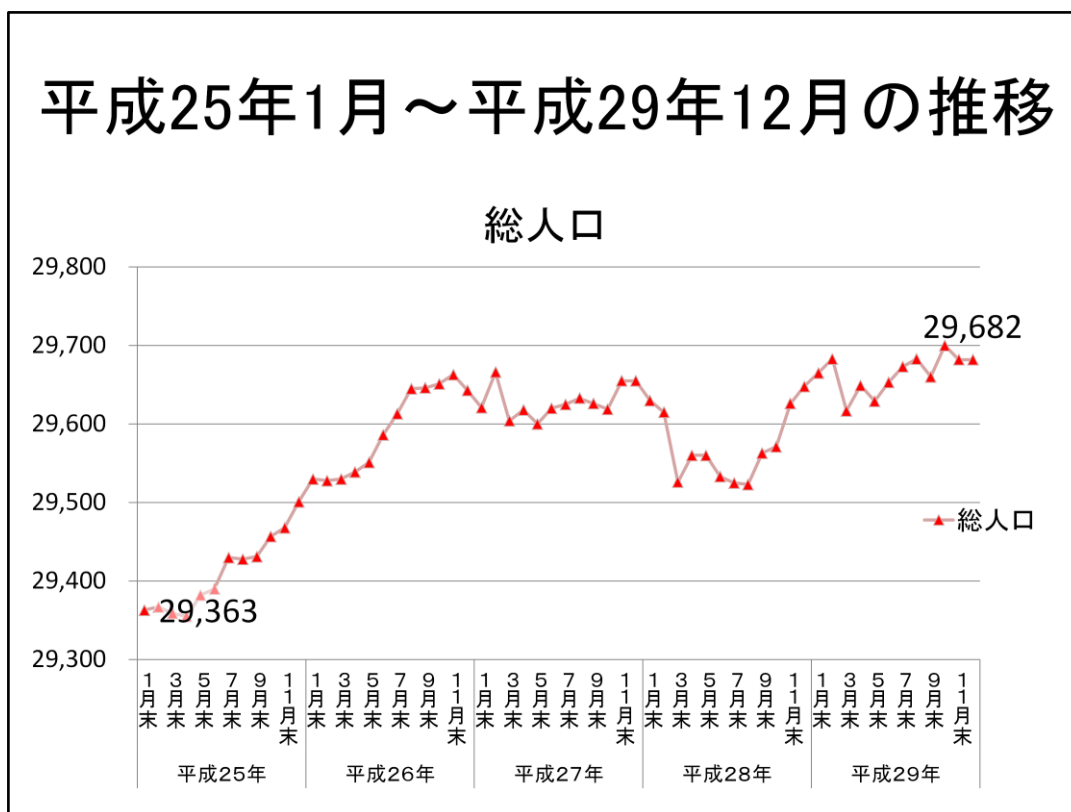
## 人口推移

続きまして、人口推移について報告します。

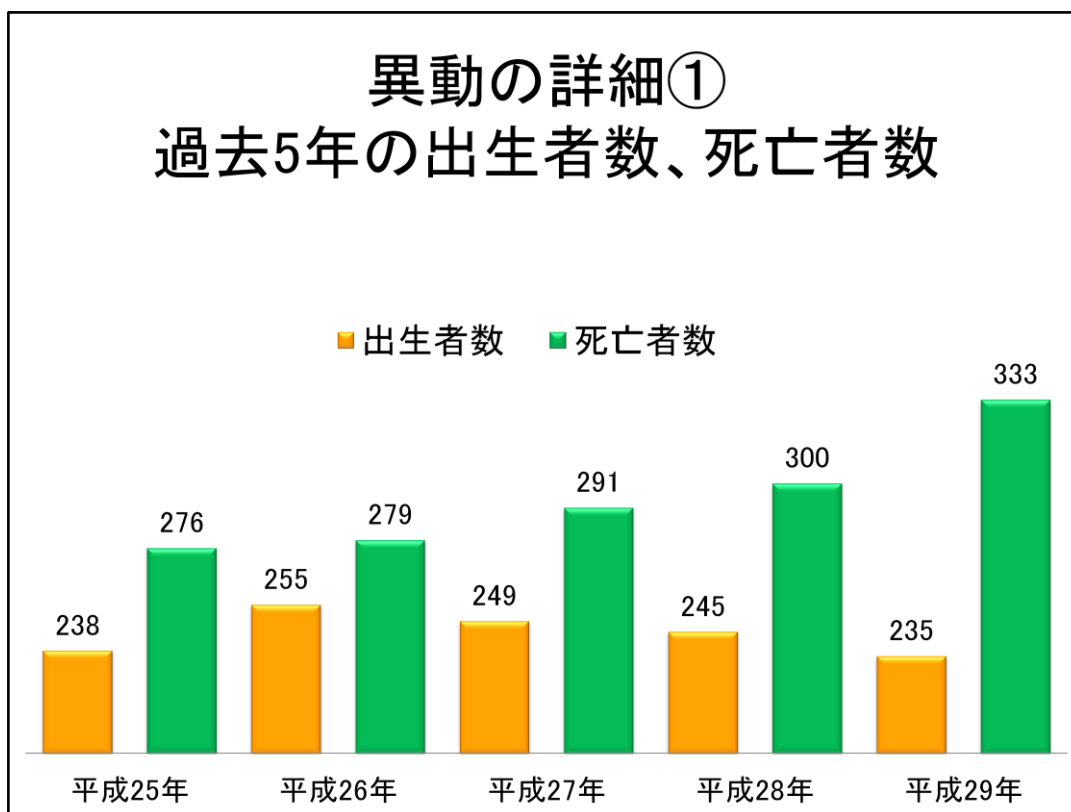
平成29年12月31日現在 筑前町の人口、世帯数				
住民基本台帳月報				
人口				世帯数
	日本人	外国人	計	
男	14,126	73	14,199	10,905
女	15,348	135	15,483	
計	29,474	208	29,682	

表は、昨年12月末現在の人口と世帯数です。  
町の総人口は29,682人、世帯数は10,905世帯です。  
まずは過去5年間の推移を見ていきたいと思ひます。

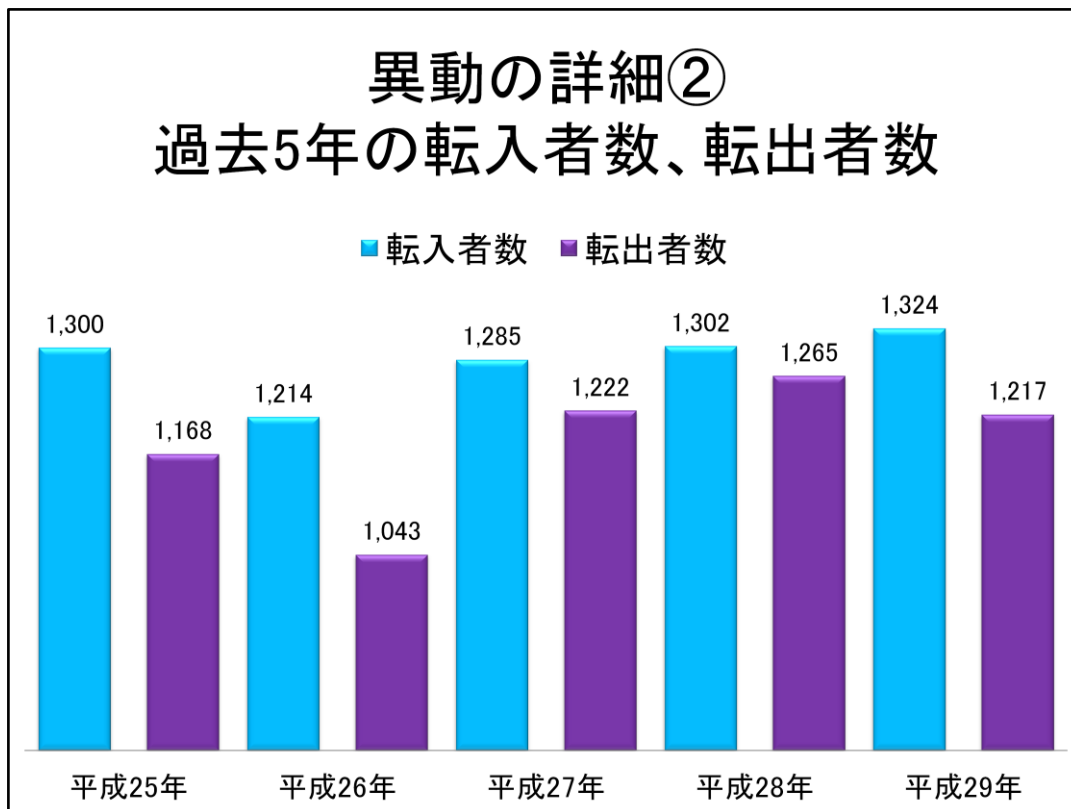




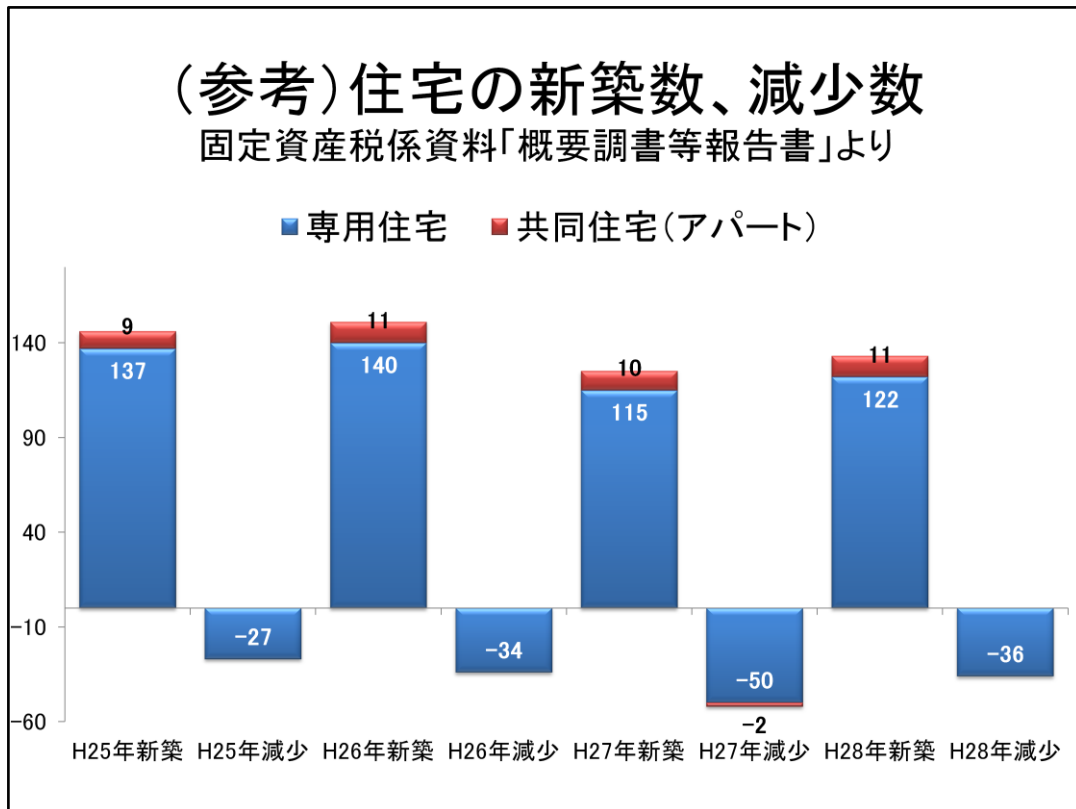
グラフは、平成25年1月から5年間の人口推移を示したものです。  
 29,363人から29,682人と5年間で319人増加しています。  
 特に平成25・26年に280人ほど増加しているのがわかります。  
 全国的に人口が減少している中、増減はありますが、  
 町の人口は微増傾向にあります。



このグラフは、過去5年の出生者、死亡者の数を示したものです。  
出生者よりも死亡者の方が多いことがわかります。  
5年間で、出生者1,222人、  
死亡者1,479人と、257人減少しています。



このグラフは、過去5年の転入者、転出者の数を示したものです。  
転出は毎年1,000人を超えていますが、それを上回る転入があっており、5年間で、転入者6,425人、転出者5,914人、511人増加しています。  
さきほどのグラフと合わせてみても、転入により、人口が増加していると言えます。  
転入者のうち、一番多い年代は、30代と40代の子育て世代となっています。



このグラフは、平成25年から平成28年までの住宅の新築数、減少数を示したものです。

上にのびるのが新築数、下にのびるのが減少数を表しており、青色は戸建などの専用住宅、赤色がアパートなどの共同住宅です。

この資料からは、

住宅の新築数が毎年100件以上となっていることがわかり、転入者が増加する要因の一つと考えられます。

これからの人口減少社会にどう対応していくのか大きな課題ですが、こういった指標にも注意しながら

安全安心のまちづくりを進めていくことが重要だと思います。

以上で、インフラ整備と人口推移についての報告を終わります。